

インディゴアカデミー入会について

☆入会金

・小学生 5,000円 ・中学生 1万円

☆月会費

- ・小学生低学年 週1回 1時間 月4回 1万円
- ・小学生高学年 週1回 1時間 月4回 1万3千円
- ・小学生高学年 週2回 1時間 月8回 1万7千円
- ・小学生高学年 強化クラス 週2回 月8回 2万円
- パーソナル指導 完全予約制 投手・野手・捕手・バッティング 1時間 1万円

- ・中学生 週1回 1時間30分 月4回 1万5千円
- ・中学生 週2回 1時間30分 月8回 2万円
- ・中学生 強化クラス 週2回 2時間 月8回 2万2千円
- ・中学生 何回でも利用可能 要相談 基本 3万円
- パーソナル指導 完全予約制 投手・野手・捕手・バッティング 1時間 1万円

会費のお支払い方法について

- ・お支払いは銀行預金口座振替による月払制です。
- ・小中学生のお子様は保護者名義の金融機関口座からの振替となります。
- ・毎月25日に翌月分の月会費を登録口座から引き落とします。
- ・25日が土曜・日曜日・祝日の場合は、その翌日となります。
- ・入会時、入会金は2カ月分の月会費を現金でフロントにお支払いください。3カ月以降より自動振替とさせていただきます。
- ・一旦納入された会費は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。

休講について

施設利用が出来ないときや、天候不良、天変地異など、アカデミーが安全に実施出来ないと本アカデミーが判断するときは休講になる場合がございます。
休講の際はご登録いただいているラインにご連絡いたします。休講の判断を致しましたら速やかにご連絡いたしますが、急な天候の変化等により、教室実施の直前になる場合もございます。予めご了承下さい。

欠席のご連絡について

会員様のご都合で欠席される場合は、教室開始までにラインでご連絡ください

年間保険料について

公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入いたします。
この保険は4月から翌年3月までが保険期間となり、年度の途中から加入されても1年分の保険料が必要となります。在籍中の会員様には毎年4月に年間保険料をご請求させていただきます。

退会について

ご都合により退会される場合は、当月15日までにご連絡いただくことで、その月末限りで退会することが出来ます。
15日までに退会のご連絡が無い場合、翌月に教室に参加されなくても翌月分の月会費は引き落とされますのでご注意ください。

休会について

休会の制度はございません。1カ月以上お休みが続く場合は退会の手続きをお願いいたします。
教室を再開される場合、入会金は必要ありません。年間保険料も同一年度であれば不要です。

受講にあたって

ウェアは運動しやすいもの、シューズは運動靴をご利用ください。なおコーチの許可を得た者のより、指定場所でのスパイクシューズを着用することが出来ます。
グローブはご自身でご用意ください。その他、バット・ボール等の備品は施設で用意しています。なお、バットの本数には限りがある為、自身の体格に合ったバットをご持参いただくことをお勧めいたします。

安全管理上、コーチ及び本施設従業員の指示には必ず従ってください。万が一指示に従っていただけない場合には受講を停止させていただきます。

体調が優れない時は、受講をご遠慮ください。

パーソナルをご希望について

コーチとの個別レッスンをご希望される方は翌日までにご連絡下さい。

パーソナル代は、受講当日にフロントにて現金でご精算ください。

開始時間から5分経過してもお越しにならない場合は、キャンセルとみなします。

当日キャンセルの場合、料金の100%をご請求させていただきます。

保護者の方へ

レッスンをご見学頂くことは可能ですが、見学中は以下の行為はお断りいたします。

- ・レッスン内容についてコーチへご意見を頂くこと
- ・大きな声で会話すること(携帯電話等)
- ・塾生が感染症にかかっている場合、またその恐れがある場合は、完治するまで受講を見合わせてください

入会規約

入会資格

インディゴアカデミーに入会できる方は、本アカデミーの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。

入会手続き

本アカデミーに入会する方は所定の入会手続きを行い、定める会費、諸費用をお支払いいただきます。

入会する本人が未成年者の場合、本人と保護者の連名で申し込み手続きを行っていただきます。

保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯し、本規約に定める危険負担と本アカデミーの免責につき同意するものとします。

資格停止及び除名

本アカデミーは会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名することが出来ます。

- 1) 本アカデミー会費、諸費用につき、3カ月以上滞納した時
(除名の場合、除名以前の費用、諸費用はすべて納入していただきます)
- 2) 本アカデミーの用具、備品等を故意に毀損した時
- 3) 本規約、その他本アカデミーが定める規則に違反したとき
- 4) 本アカデミーの名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき
- 5) 入会書類に虚偽を記載したことがはんめいしたとき
- 6) 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき
- 7) 本アカデミーの指示、指導に従わないとき
- 8) 本アカデミー会員としてふさわしくないと認めたとき